資　料　８

要点審議事業

国営追悼･祈念施設整備事業　再評価

岩手県陸前高田市
（高田松原津波復興祈念公園）

令和元年12月18日
国土交通省　東北地方整備局

1．新規採択時評価からの周辺環境等の変化（社会情勢の変化）

国土交通省

■三陸沿岸地域は復興道路の進展により仙台市役所から気仙沼中央ＩＣまで150分から100分に（50分短縮）

東北横断自動車道（釜石秋田線）80ｋｍが全線開通、宮古盛岡横断道路66km(計画）の内28km開通（R1.6.22)

■ＪＲ大船渡線（ＢＲＴ）の駅として、高田松原津波復興祈念公園内に奇跡の一本松駅が移設（R1.9.23）

⇒交通インフラの進展による交流人口の増加

■釜石鵜住居復興スタジアムが完成

⇒R1.9.25　ラグビーワールドカップ釜石開催

■陸前高田市の中心市街地整備の進展

⇒H29.4.27に大型商業施設「アバッセたかた」がオープン、H30.4.1に陸前高田駅が中心市街地に移設される

▼周辺道路等の変化

【岩手県内】 復興道路・復興支援道路　整備延長

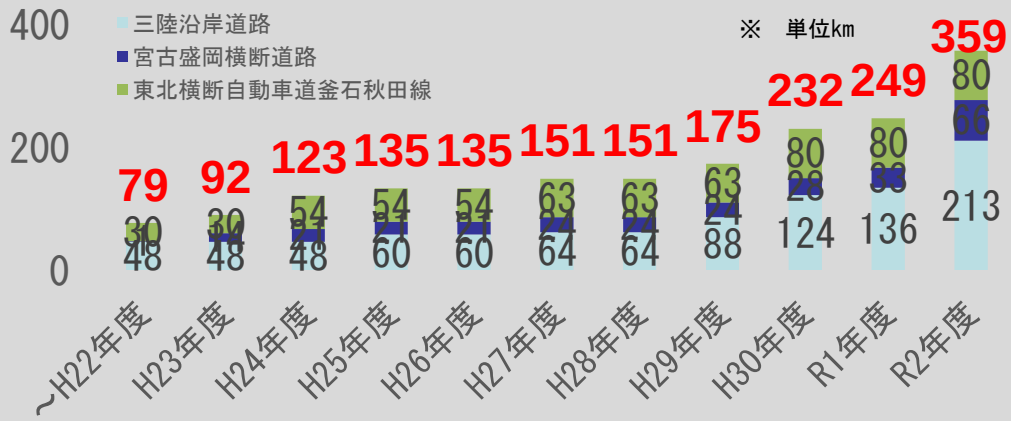

※1 三陸国道事務所調べ

※2 H23年度の宮古盛岡横断道路14kmは現道活用区間（13km）を含む

▼周辺施設の変化



大型商業施設「アバッセたかた」



釜石鵜住居復興スタジアム

2. 事業の概要（その1）

国土交通省

高田松原津波復興祈念公園の概要

位置	岩手県陸前高田市高田町、気仙町
計画面積 （公園事業区域）	約130ha
種別	広域公園
圏域需要推計人員	約120万（人／年）
全体事業費	約100億円
都市計画決定	平成25年2月

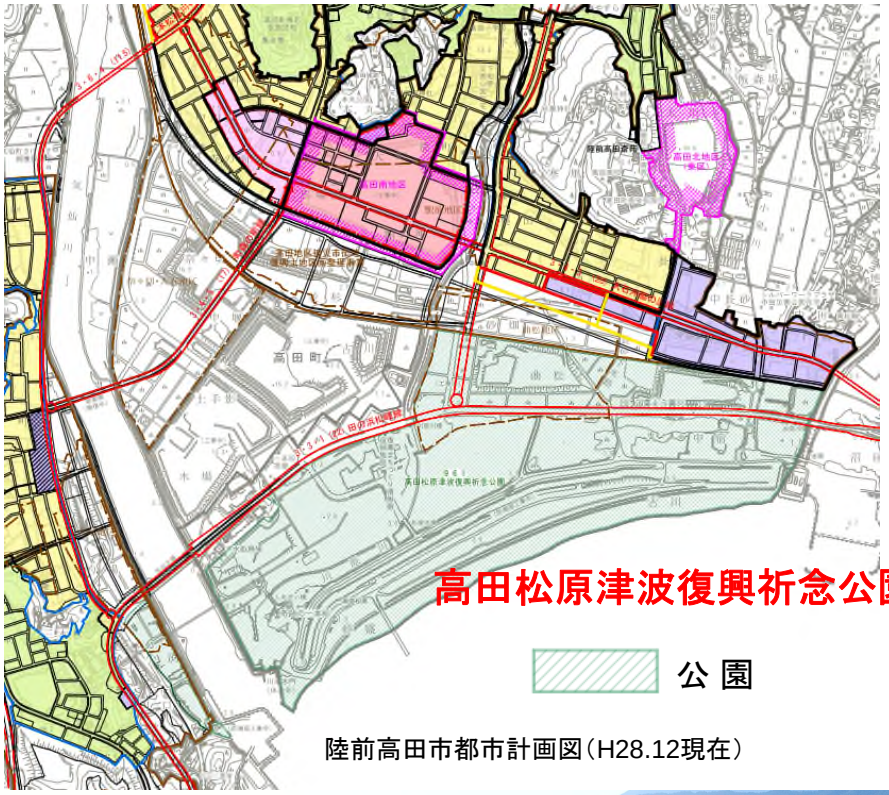

陸前高田市都市計画図（H28.12現在）

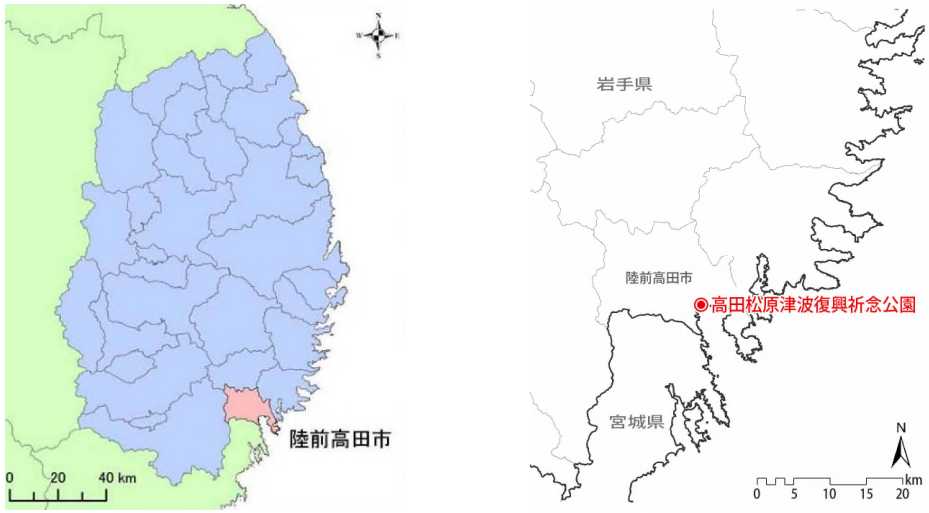

■公園の位置



2. 事業の概要（その2） 高田松原津波復興祈念公園　8つの基本方針と全体計画平面図

国土交通省

基本理念

奇跡の一本松が残ったこの場所で
犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに
震災の教訓とそこからの復興の姿を
高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく

8つの基本方針

(1) 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂
(2) 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
(3) 復興への強い意志と力の発信
(4) 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
(5) 公園利用者や市街地の安全の確保
(6) 歴史的風土と自然環境の再生
(7) 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
(8) 多様な主体の参加・協働と交流

▼高田松原津波復興祈念公園　全体計画平面図



2. 事業の概要(その3)高田松原津波復興祈念公園　国営追悼・祈念施設　周辺図

国土交通省

国営追悼・祈念施設　管理棟(国)
道の駅　高田松原(陸前高田市)
東日本大震災津波伝承館(岩手県)

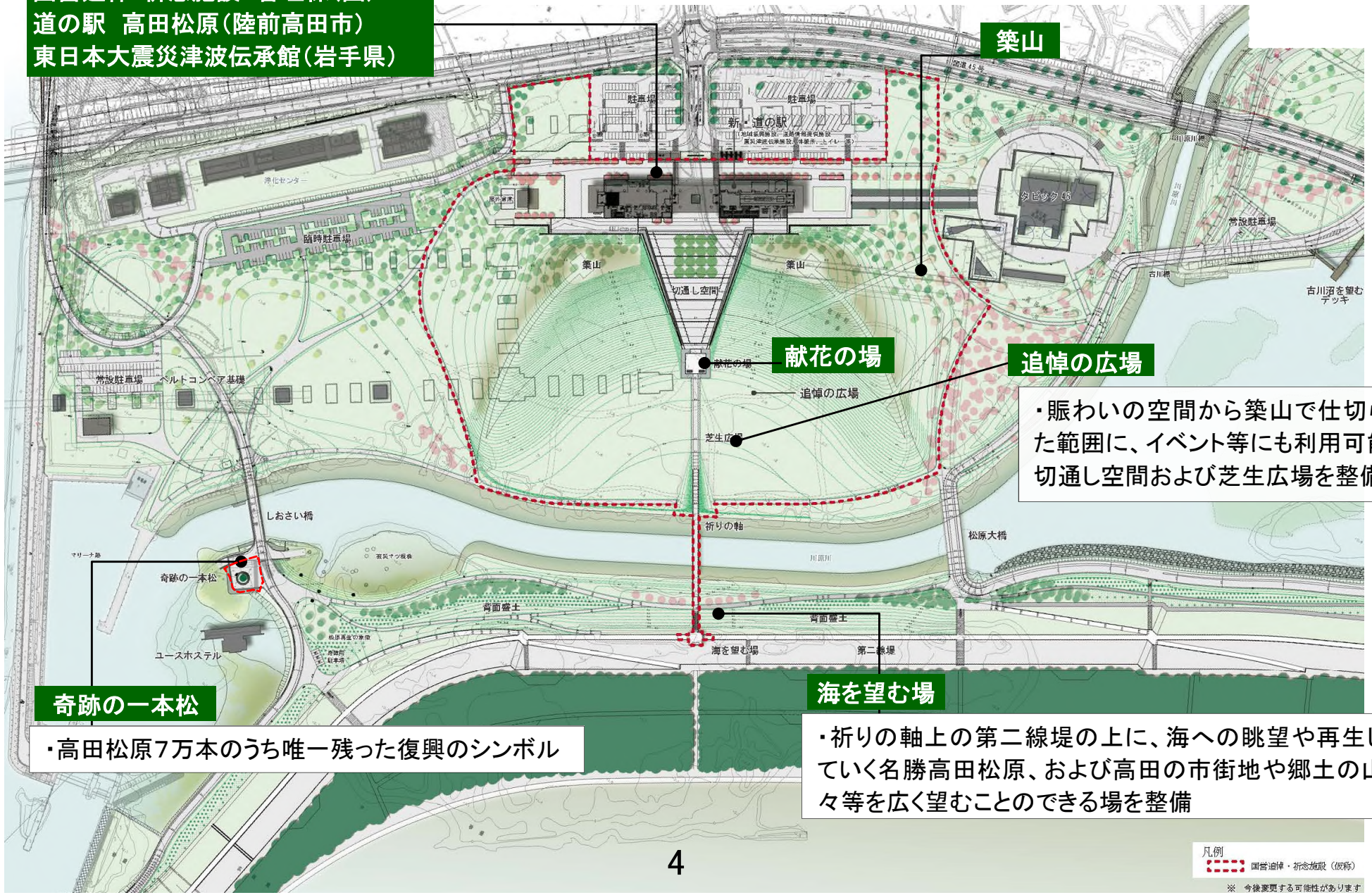

2. 事業の概要（その4）　参考：航空写真

国土交通省



被災前の陸前高田市中心部（岩手県河川課資料より転載）

三陸沿岸道路高田道路

陸前高田IC

市役所

竹駒地区

中心市街地

国道45号

古川沼

広田湾

気仙川

気仙大橋

希望のかけ橋

定住促進住宅

地方公共団体が整備する
高田松原津波復興祈念公園

タピック45

国営追悼・祈念施設

地方公共団体が整備する公園内に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置

新・重点道の駅「高田松原」　東日本大震災津波伝承館

三陸沿岸地域の震災の実情と教訓を伝承するゲートウェイとして、国・県・市が連携して再生

奇跡の一本松

気仙中学校校舎

陸前高田市高田松原地区（平成31年3月撮影）

3. 事業の必要性（その1） 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂

国土交通省

◆東日本各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、岩手県では、沿岸地域を中心に4,672人の方が亡くなられたほか、1,129人の方がいまだ行方不明となっている など、その人的被害は極めて甚大。中でも陸前高田市では、県内で最も多くの1,556人の方が亡くなられたほか、207人の方がいまだに行方不明となっている。

⇒失われた多くの生命（いのち）への追悼と鎮魂こそ、生き残った者にとって復興の起点であることから、国内外の人々が東日本大震災で犠牲になったすべての生命（いのち）へ深い追悼と鎮魂の思いを寄せることができる場を整備

【基本計画における空間配置計画】

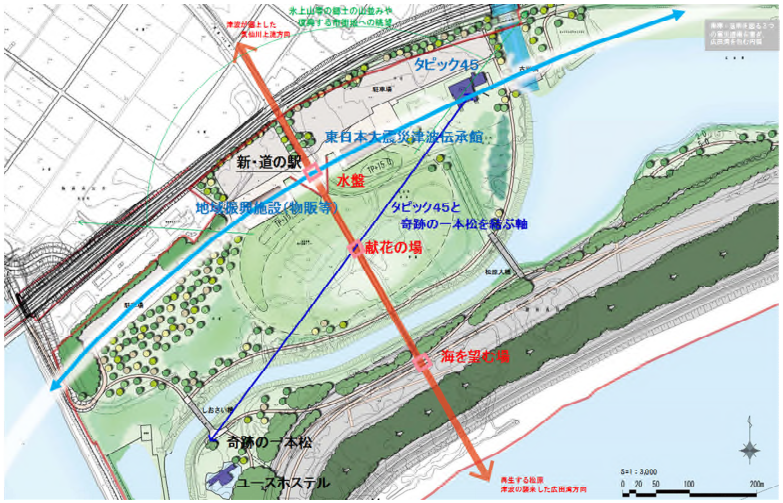

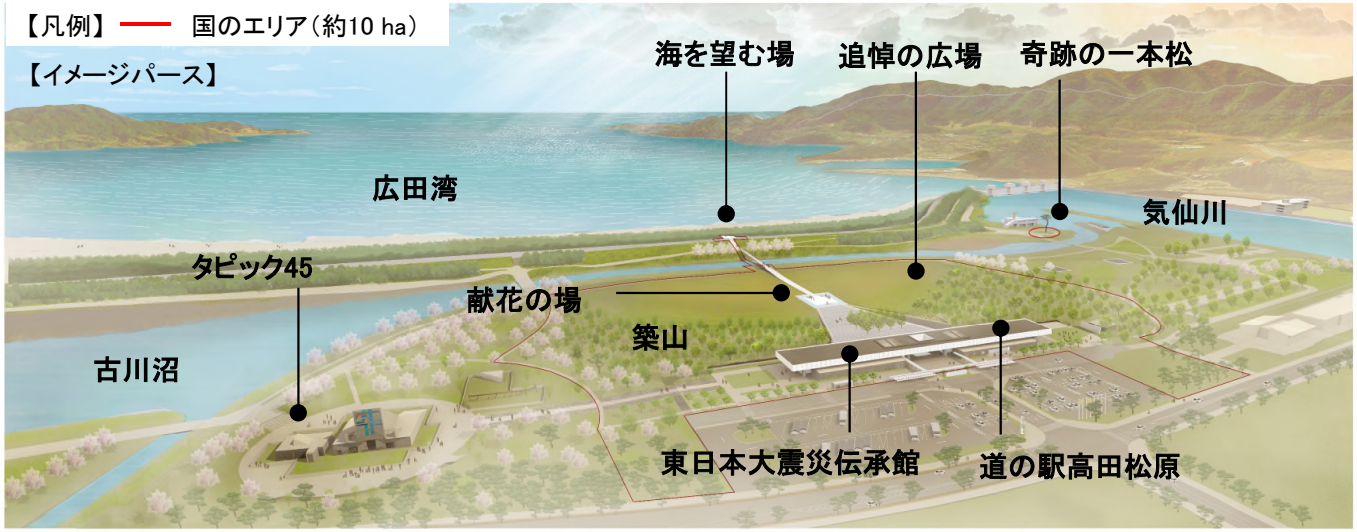

▼津波が来襲した海へ向かい、思いを寄せる場となる「海を望む場」

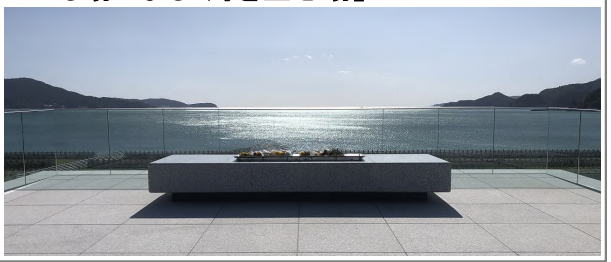

▼国内外を問わず、あらゆる人々が祈りを捧げる静謐な「献花の場」



▼「祈りの軸」と「復興の軸」が交わる部分に水盤を設けるとともに、大屋根のファサードでも追悼と鎮魂を表現



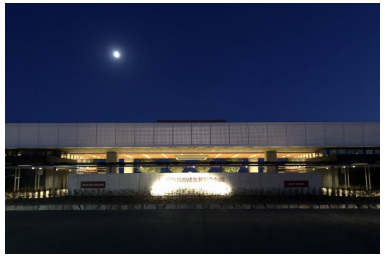

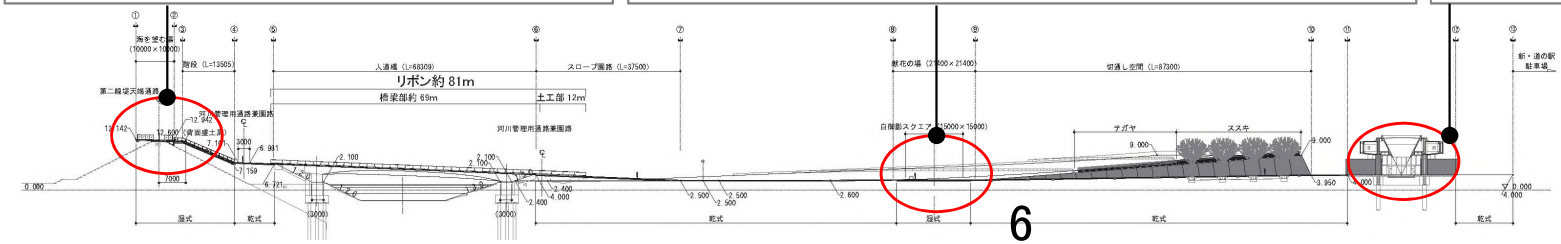



◀ 震源地の方向にある広田湾と、河口から8kmまで津波が遡上した気仙川を結ぶ象徴的な「祈りの軸」

3. 事業の必要性（その2）　国営追悼・祈念施設　一部利用開始と来園状況

国土交通省

■令和元年９月２２日に国、岩手県、陸前高田市が連携して事業を進めている高田松原津波復興祈念公園について、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館の一部利用を開始。

■一部利用開始から**約１ヶ月**で来場者数**約１０万人**を達成（令和元年９月２２日～１０月２２日）

■令和２年度には、オリンピック聖火リレー通過点に選定される他、東京2020ＮＩＰＰＯＮフェスティバルの会場予定地となる等、復興への強い意志の発信としての役割も期待されている。

▼高田松原津波復興祈念公園一部利用開始エリア図

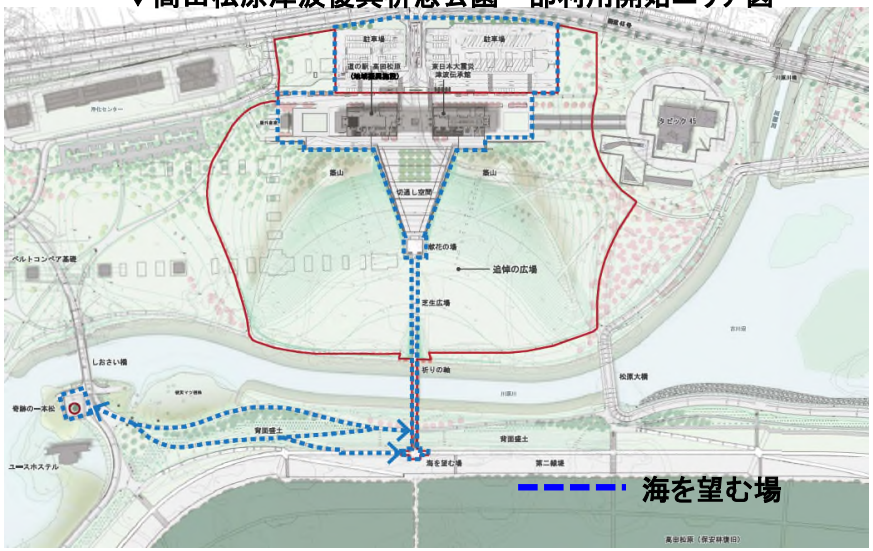

▼高田松原津波復興祈念公園利用者数（開園1ヶ月）

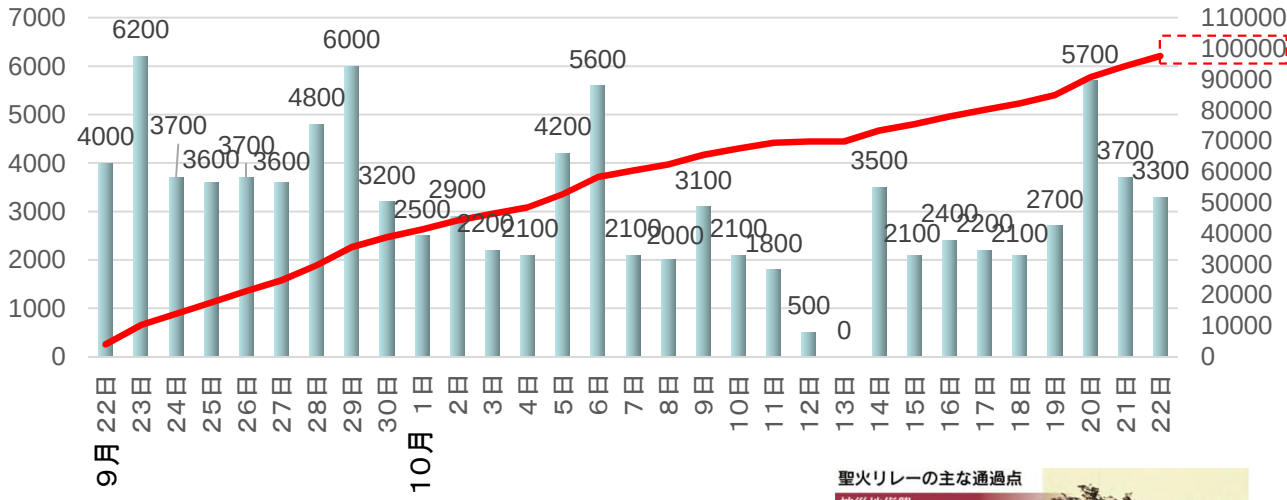



▲エントランス付近の来園状況



▲人道橋付近（祈りの軸）



▲海を望む場で献花と追悼をする利用者



■公園基本計画で定めた８つの基本方針に基づき、被災の実情と教訓の伝承、歴史的風土と自然環境の再生、中心市街地と公園を結ぶ空間整備等の取り組みを進めている。

国営追悼・祈念施設周辺区域

―追悼・鎮魂の場となる空間―

・被災の実情や記憶を継承するため、復興のシンボルである奇跡の一本松やタピック45、ユースホステルなどの震災遺構との連携を図っていく。
・かつての野外活動センターを偲ぶことができる空間を創出






川原川とシンボルロードに挟まれた区域

―中心市街地と公園を結ぶ憩いの空間―

・川原川沿いに憩うことが出来る、中心市街地や川原川公園（市整備）へと連続する緑空間を整備
・市民の日常的利用が可能な広場を整備
・かつて存在した市街地の記憶を継承する市道跡、JR踏切跡を活用



高田松原及び古川沼周辺区域

―かつての郷土の自然と風景の再生―

・名勝高田松原の復旧・再生のため、市民参加・協働を得ながらマツ林を形成
・古川沼や小泉川の環境・地形を活かしながら、生物多様性にも配慮する水辺空間を創出




4. 事業計画の変更内容(その1)

国土交通省

全体事業費　100億円　⇒　100億円【増減なし】

項　　目	増減額	増減要因
①労務費高騰	2．7億円	復興係数の適用
②コスト縮減の取組	－2．8億円	周辺事業の発生土の活用
増　計	－0．1億円	

●労務費高騰(＋2．7億円)

■当初計画:9億円

■変更計画:11.7億円

東日本大震災による入札不調状況に応じた被災三県における単価引き上げ措置、必要な法定福利費相当額の反映。
労務単価の上昇、被災地特有の復興係数の適用に伴い、**2．7億**円の増加となった。

●コスト縮減の取り組み(－2．8億円)

■当初計画:4.1億円

■変更計画:1.3億円

当初計画では遠隔地から採取土により造成を予定していたが、近隣の仮置土の土砂を流用する事により、運搬費用の軽減に努め2.8億円のコストを縮減。

(参考:コスト縮減の取り組み)

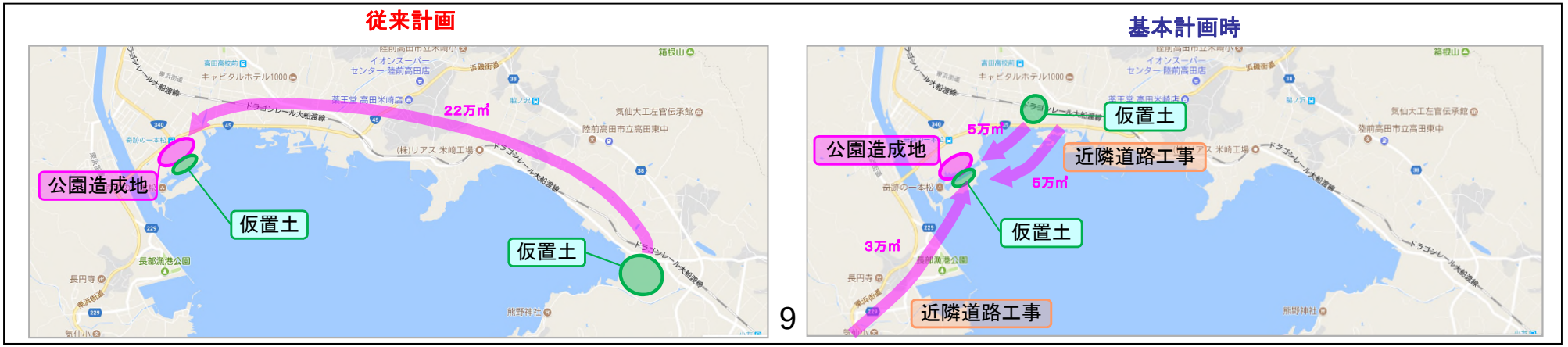

5. 事業の投資効果（その1）

国土交通省

■新規採択時と再評価R1（全体）の総便益（B）の比較

		前回（億円）	今回（億円）	変動（変動率）	要因分析
総便益	直接利用価値	877	1,753	+876 (2.0)	・新規採択時評価では、当公園への旅行費用について過大評価にならないように既存国営公園の資料を用いて検討していたが、今回、旅行費用含め実際に合わせ精査を行った結果、直接利用価値が増加。
	間接利用価値	163	131	-32 (-0.2)	・広域圏単位から市町村単位で精査し見直しを図った結果、圏域内の世帯数が減少し、それに伴い間接利用価値が減少
	合計	1,039	1,884	+845 (1.8)	

5. 事業の投資効果（その2）

国土交通省

■事業の投資効果

■ 便益（B）
改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき、直接的に公園を利用することで来園者が享受できる「直接利用価値」と、公園があることで感じる環境の維持・改善、景観の向上等の満足度の増加分「間接利用価値」の合計を算出。

■ 費用（C）
公園事業に関わる用地費、施設費、維持管理費で算出。

事業全体

便益（B）（億円）	直接利用価値		間接利用価値	総便益	費用便益比（B/C）
	1,753		131	1,884	6.0
費用（C）（億円）	用地費（*）	施設費	維持管理費	総費用	
	176	100	38	314	

＊用地の一部は公有地であるが、機会費用として周辺の公示地価（住宅地）に当該面積を掛けた値を計上。
注）四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

算出条件
- 基準年：平成31年度
- 検討期間：50年間
- 社会割引率：4%
- 推計に用いた資料：
  国勢調査（H27）、日本の世帯数の将来推計（H26）
- 誘致圏：復興祈念公園から100km圏を設定
- 総事業費：約100億円（現在価格）
- 維持管理費：
  国・県・市エリア：計画値

【前回（H26：新規採択時評価時）】

費用便益比B/C＝3.7

内訳：総便益=1039億円（直接：877億、間接：163億）
総費用=281億円

6. 事業の進捗の見込みの視点

1）事業を巡る社会情勢等の関する視点

高田松原津波復興祈念公園については、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国・県・市が連携して整備するものであり、東日本大震災から10年となる令和2年度末を目処に整備することとしている。

2）残事業の投資効率性の評価において、現在整備中で公園利用がなされていないため、供用後に生じる便益が発生しておらず、今回は検討対象にあたらない。

7. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

1）新技術の導入や、国、岩手県、陸前高田市の3事業主体で協力し、利用土や事業工程等を連携しコスト縮減を目指す。

8. 地方公共団体等の意見

〇岩手県知事意見

1「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。

2　国営追悼・祈念施設は、東日本大震災津波による犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした施設であり、本県の復興の象徴となる高田松原津波復興祈念公園の中核的施設として欠かすことのできない施設です。

本年9月22 日に施設の一部が利用開始されたところですが、復興・創生期間内の確実な整備完了に向け、コスト縮減にも十分配慮しながら、事業の進捗を図っていただきたいと考えています。また、本事業において検討されたコスト縮減対策等については、本県で実施する公園整備事業においても参考にさせていただきたいと考えておりますので、引き続き御指導をお願いします。

9. 対応方針（原案）

事業継続

（理由）東日本大震災から復興の象徴と犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信として必要性の高い事業である。